# 初の議会となる5月臨時会

4月の改選後、初めてとなる議会が開催されました。

これまでの経験上、初議会は「議会人事」が主な議案となるのが通例でしたが、今議会では各委員会による質疑の場を必要とする補正予算が上程され、これまでとは違った本格的な初議会となりました。

また、3月議会から初議会までの間に、緊急を要する事業の予算は市長による「専決処分」が行われており、それらの報告も合わせて行われました。

①3月31日専決の内容

年度末の3月31日時点をもって、預金利子や寄附金、国からの補助金に対する償還金などの金額が確定することから、予算の金額を実際の金

額へ修正したという内容です。

②4月4日専決の内容

3

回

の

決処

3月28日に閣議決定された「低所得の子育て世帯への生活支援特別給

付金事業」に迅速に対応するためのものです。

③4月12日専決の内容

エネルギー食料品等の物価高騰を受け、住民税非課税世帯に対し「価格

高騰重点支援給付金」を実施するためのものです。

「専決処分」とは、本来議会の議決が必要なことに対して、一定の条件の下、市長が代わって処分することを言います。

その条件には ①議会が成立しないとき ②一定の要件の下で、議会を開くことができないとき ③長において、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかと認めるとき ④議会が議決すべき事件を議決しないとき となっています。

本市では③の条件下で行われています。また、専決処分した内容については、その次に開催される議会において「承認」を求めなければならないことが地方自治法で規定されています。

初議会は、慣例で3日間として日程をとっています。通常では、3日かけて様々な人事を決定します。ですので、誰がどの委員会に所属するのかも議会前には決まっていません。その人事を決めた上で、委員会等の審議時間を確保する必要があるという、非常にタイトなスケジュールでの臨時会となりました。

結果としては3日間で収まりましたが、上程された議案の勉強をする時間も制約されたことから、勉強会を 実施できた会派は限られます。会期の日程を増やすなどの柔軟な姿勢が問われたと考えています。

## 補正予算の中心は、5類へ移行したことによるコロナ対策

5月8日にコロナの法的位置づけの変更に伴い、それ以降におけるコロナ対策への国の方針が示されました。

3月議会での当初予算時点では、方針が明確でなかったことからコロナへの取り組み予算としては4月・5月分のみと暫定的な取り組みとしていたものもあります。

国の方針内容に従って延長・拡大する必要があることなどから補正予算化されました。

- ○高齢者施設等で陽性者が発生した場合の周囲の方へのPCR検査
- ○受診相談センター
- ○ワクチンの個別接種を促進するための、医療機関に対する協力支援金
- ○介護従事者等への定期的なPCR検査
- ○通いの場への介護予防活動支援
- ○感染者が発生した場合における事後対応としての衛生用品の購入補助 対象となるのは・・・民間保育所等、市立保育所、市立幼稚園、一時預かり事業、地域子 育て支援拠点事業、留守家庭児童会、青少年の居場所 (小中学校は3月議会で予算を確保済み)
- ○価格高騰重点支援事業では対象となっていない「家庭急変世帯」に対し、市独自で支援。

# 選挙後の、議会の動き

選挙後には、様々な決め事を行う必要があります。

その最初となるのが「会派結成」です。今期は、「大阪維新の会」「公明党」「自民党」「共産党」の各会派と、私が所属している「シン・ネヤガワ議員団」の5つの会派が結成されました。

※本市議会では、2人以上の議員で構成することになっていますが、「交渉会派」として認められるのは3人以上の会派としています。交渉会派でない会派は「議会運営委員会」への委員の選出や「幹事長会」での協議に参加することはできません。

(このルールは議会によって違いがあります。また、議員数の少ない議会では会派制を取り入れていない議会もあります。)

次に決めることは、「本会議場の議席の位置」「議員控室の場所」「議員の出退勤表示板の並び方」などの 公的・対外的な事項です。

これらは、会派毎の代表者の協議によって決めることになります。

そして、この協議の場を進行し、取り仕切る役割を務めるのは「年長議員」です。また、発言は大きい会派 から順に行います。(同じ人数の場合は、選挙での得票総数の多い方が上位となります)

初議会では、議長をはじめとする役職、所属する委員会、派遣される一部事務組合や審議会などの所属を決

めることになります。(初議会で議長が決定するまでの臨時の議長も 年長議員が務めることが地方自治法上のルールです。)

#### 今回も若い議会に

年代別の人数は、20歳代1人、30歳代4人、40歳代4人、50歳代1人、60歳代2人、70歳代2人です。

本市議会の議員平均年齢は50.9歳。2023年1月1日時点での 市町村議会の平均年齢(参考:朝日新聞の調査結果)と比較すると、 全国5番目に若い議会に相当します。

女性議員は8人で定数24人の33%。

右の表のように期数の若い議員のボリュームが大きくなっています。 期数によって議会内や会派内での役割に違いがでます。

自分自身の立ち位置として、しっかりと役割が果たせるよう研鑽を積んで参ります。

	新体制	旧体制
1期生	7人	6人
2期生	6人	6人
3期生	5人	4人
4期生	2人	2人
5期生	0人	4人
6期生	2人	0人
7期生	0人	2人
8期生	1人	0人
9期生	1人	0人
定数	24人	24人

#### 新会派を結成しました

新たに**「シン・ネヤガワ議員団」**を結成いたしました。

「シン・〇〇」というタイトルの映画がありますが、命名の過程では意識したのも事実です。

「シン」とは? 「シン」と読む言葉(漢字)には 「新」「真」「進」「深」「心」「芯」「信」な ど、多くの言葉があり、それぞれ意味があります。

特定の言葉(漢字)を指すのではなく、その時々、 その場面場面によって「シン」という響きに表わさ れる姿勢が変わることができるような幅広い性質と 活動を目指しています。

### 本年度の職責が決まりました

以下の委員会等に所属いたしました。

文教生活常任委員会 委員 予算決算常任委員会 委員 議会運営委員会 委員 東部大阪治水対策促進議会協議会 副会長 シン・ネヤガワ議員団 幹事長

選挙時に掲げた目標を具現化できるよう、所属委員会はもとより、その他のあらゆる議会活動を場を活用し取り組んで参ります。

今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願いいたします。